

4 特別会計

普通地方公共団体における特別会計は、特定の事業を行う場合に設置して、一般の歳入歳出と区分し、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、その事業の円滑な運営と経理の適正を図るものである。

令和3年度において、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、久留米市特別会計設置条例により設置されている11特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

特別会計全体では、予算現額で約925億円が計上され、各特別会計の決算額の合計は、歳入が約905億円（前年度比約57億円増）、歳出では約878億円（前年度比約58億円増）となった。〔2決算の総括(1)決算の規模 図表1及び2〕

歳入歳出決算額ともに大きく増加しているのは競輪事業特別会計である。

一般会計との関係については、7つの特別会計において一般会計から約87億円の繰入金を受入している。一方、競輪事業特別会計から2億円、介護保険事業特別会計から1億1,318万3千円、住宅新築資金等貸付事業特別会計から500万円及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計から157万7千円が一般会計へ繰り出されている。特別会計全体で、歳入歳出決算額からそれぞれ繰入額又は繰出額を差し引いて算出した決算額は、約57億円（前年度比約500万円増）の歳出超過となっている。〔2決算の総括(1)決算の規模 図表4〕

(図表30) 特別会計の財政収支状況

(単位:千円・%)

区 分	令和3年度決算額				形式収支 (A-B) C	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実質収支 (C-D)	単年度収支 (本年度-前年度)
	歳入 A	構成 比率	歳出 B	構成 比率				
国民健康保険事業	34,066,332	37.6	32,675,566	37.2	1,390,766	0	1,390,766	△ 1,724
競 輪 事 業	22,783,908	25.2	22,130,553	25.2	653,355	0	653,355	53,984
卸売市場事業	340,910	0.4	326,165	0.4	14,745	0	14,745	76
住宅新築資金等 貸付事業	40,700	0.0	5,596	0.0	35,104	0	35,104	△ 725
市営駐車場事業	65,706	0.1	57,615	0.1	8,091	0	8,091	51
介護保険事業	27,922,006	30.8	27,619,405	31.4	302,601	0	302,601	△ 207,939
農業集落排水事業	268,210	0.3	257,248	0.3	10,962	0	10,962	△ 850
特定地域生活排水 処 理 事 業	210,722	0.2	198,981	0.2	11,741	0	11,741	△ 2,421
後期高齢者医療事業	4,519,666	5.0	4,418,924	5.0	100,742	0	100,742	6,778
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	240,610	0.3	60,524	0.1	180,086	0	180,086	17,732
産業団地整備事業	57,220	0.1	57,220	0.1	0	0	0	0
計	90,515,990	100	87,807,797	100	2,708,193	0	2,708,193	△ 135,038

(1) 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和3年度)
予 算 現 額	34,351,015	34,118,182	232,833	0.7	
当初予算額	34,119,000	33,846,000	273,000	0.8	
補正予算額	232,015	267,012	△ 34,997	△ 13.1	
繰越財源充当額	0	5,170	△ 5,170	皆減	
歳入決算額	34,066,332	34,015,842	50,490	0.1	99.2
歳出決算額	32,675,566	32,623,352	52,214	0.2	95.1
差引残額	1,390,766	1,392,490	△ 1,724	△ 0.1	

令和3年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第5表「国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

国民健康保険事業は、平成30年度に広域化され、都道府県が財政運営の責任主体となった。保険給付に必要な費用を療養給付費等交付金普通交付金として県が市に交付し、市は、被保険者の資格管理、保険料率の決定、保険料の賦課徴収などを担い、医療費や所得水準に応じて県に国民健康保険事業費納付金を納めている。

歳入は、5,049 万円(0.1%)増加している。主な要因は、保険給付費の増加に伴い、普通交付金が増加したことにより県支出金が1億6,056万6千円(0.7%)増加したことと、「新型コロナウイルス感染症によって所得が減少した被保険者に対する保険料減免」の件数が前年度より減少し、減免額を補填する交付金が減少したことにより、国庫支出金が1億2,873万8千円(74.4%)減少したことである。

歳出は、5,221万4千円(0.2%)増加している。主な要因は、前年度にあった新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関での受診控えという減要因が本年度はなかったため、保険給付費が3億560万8千円(1.4%)増加した一方、県が医療費の見込み等に基づいて算定を行い請求する国民健康保険事業費納付金が2億5,527万9千円(2.8%)減少したことである。

本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分が95.8%(前年度95.9%)、滞納繰越分22.5%(前年度27.4%)、全体の収納率では87.1%(前年度86.4%)となっており、全体の収納率は前年度を上回っている。収納率向上のために、ICTを活用して効果的に納付催告業務を行うとともに、クオカードを進呈する口座振替加入キャンペーンを行うなどの納付環境の整備が実施されている。

また、不納欠損額は、1億551万8千円(前年度1億2,302万6千円)となっており、前年度に比べ減少している。

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料の現年度分は納付できるが過年度分までは納付できないというケースが増加し、滞納繰越分の収納率が低下している。

当面は厳しい状況が続くと見込まれるが、口座振替促進、キャッシュレス納付の周知等納付環境の整備や、滞納整理業務の適時・適切な実施を行うなど、収納率の向上に努められたい。

(2) 競輪事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和3年度)
予 算 現 額	24,025,000	22,100,000	1,925,000	8.7	
当初予算額	23,025,000	22,100,000	925,000	4.2	
補正予算額	1,000,000	0	1,000,000	皆増	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	22,783,908	17,521,296	5,262,612	30.0	94.8
歳出決算額	22,130,553	16,921,925	5,208,628	30.8	92.1
差引残額	653,355	599,371	53,984	9.0	

令和3年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第7表「競輪事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、競輪事業収入が51億9,993万7千円(32.4%)増加している。競輪事業収入の内訳を見ると、前年度と比較し、車券売上高は51億9,956万4千円(32.4%)増加している。これは、前年度は無観客で開催したGⅢ記念競輪を通常開催としたこと、ミッドナイト競輪の開催数を増やしたこと、インターネット販売額が増加したことによるものである。また、財産収入が1,099万5千円(48.4%)増加している。これは、本市の施設を借りて開催している熊本市営競輪の開催数が増加したため、他市貸与料が1,106万4千円(55.9%)増加したことなどによるものである。

歳出は、事業費が、47億9,201万5千円(30.3%)増加している。事業費の内訳を見ると、車券売上高の増加に伴い、車券払戻金が39億1,697万円(32.7%)増加している。また、総務費が3億9,661万3千円(43.8%)増加している。これは、収益の向上により、財産管理費の積立金が、2億2,900万円(70.8%)増加したことなどによるものである。積立金は、久留米競輪場施設等改善基金として、本年度、5億5,245万8千円を積立している。地方財政法などに基づく地方公共団体金融機構への納付金は、この積立により発生せず、競輪事業収益の外部への支出抑制が図られている。さらに、諸支出金では、一般会計繰出金として、前年度より2,000万円増の2億円を繰り出している。

歳入歳出差引残額は、6億5,335万5千円となり、剰余金として翌年度へ繰り越されている。

総入場者数は、約1万5千人であった。前年度より約3千人増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止したイベントもあり、コロナ禍前の令和元年度と比べると、約1万1千人少ない。

本事業の主な実績の前年度との比較は、次頁の各図表のとおりである。

本事業を取り巻く環境は、レジャーの多様化など、依然として厳しい状況にはあるが、開催経費が抑えられるミッドナイト競輪の開催数を増やすとともに、インターネット販売を強化するなど、収益向上策を実施してきており、結果として、基金積立額や一般会計繰出金が増加し、市の財政に貢献している。また、本年度は、「久留米競輪場再整備基本計画」が策定され、収益・集客力向上のための施設等の再整備に向けた取組が進められた。今後も、より収益力を高め、市の財政に貢献されることを期待する。

(図表31) 事業実績比較表

(単位:千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減比率
歳 入	22,783,908	17,521,296	5,262,612	30.0
競輪事業収入	21,243,806	16,043,869	5,199,937	32.4
車券売上高	21,237,722	16,038,158	5,199,564	32.4
入場料等	6,084	5,711	373	6.5
財産収入	33,710	22,715	10,995	48.4
うち競輪場他市貸与料	30,853	19,789	11,064	55.9
繰越金	599,371	597,969	1,402	0.2
諸収入	907,021	856,743	50,278	5.9
歳 出	22,130,553	16,921,925	5,208,628	30.8
総務費	1,301,994	905,381	396,613	43.8
一般管理費	686,815	544,296	142,519	26.2
財産管理費	615,179	361,085	254,094	70.4
うち積立金	552,458	323,458	229,000	70.8
事業費	20,628,559	15,836,544	4,792,015	30.3
うち車券払戻金	15,895,521	11,978,551	3,916,970	32.7
うち久留米市土地開発基金償還金	94,567	94,571	△ 4	△ 0.0
諸支出金	200,000	180,000	20,000	11.1
一般会計繰出金	200,000	180,000	20,000	11.1
歳入歳出差引残額	653,355	599,371	53,984	9.0

(備考) 歳入の車券売上高には、急遽の開催中止等により成立しなかったレースの車券購入返還金を含む。

(図表32) 市営競輪車券売上高グレード別前年度比較

(単位:千円・%)

グレード	令和3年度		令和2年度		売上高 増減額	売上高 前年度比	備 考
	開催数	車券売上高	開催数	車券売上高			
GⅢ	1	5,167,243	1	2,597,314	2,569,929	98.9	
F1	0	0	1	1,180,763	△ 1,180,763	皆減	
F1N	7	7,563,922	6	5,585,308	1,978,614	35.4	ナイター開催
F2N	4	2,672,830	5	2,756,045	△ 83,215	△ 3.0	ナイター開催
F2M	6	5,723,524	4	3,918,728	1,804,796	46.1	ミッドナイト開催
(計)	18	21,127,519	17	16,038,158	5,089,361	31.7	

(備考) 各グレードの開催数には、開催中止となったものを含む。また、車券売上高は、急遽の開催中止等により成立しなかったレースの車券購入返還金を差し引いた額である。

(3) 卸売市場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和3年度)
予算現額	383,000	341,000	42,000	12.3	
当初予算額	383,000	341,000	42,000	12.3	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	340,910	305,459	35,451	11.6	89.0
歳出決算額	326,165	290,790	35,375	12.2	85.2
差引残額	14,745	14,669	76	0.5	

令和3年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第9表「卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、3,545万1千円（11.6%）増加している。その主な要因は、前年度に延期した新物流システムセンター冷蔵庫冷却機改修工事の実施等による費用の増加に伴い、市債が2,510万円（77.2%）増加したことである。

歳出も、3,537万5千円（12.2%）増加している。その主な要因は、歳入の増加要因と同様、前年度に延期した工事の実施等により、財産管理費の工事請負費が2,949万7千円（105.7%）増加したことである。

市場取扱高は、取扱量、取扱金額ともに減少傾向にある。本年度が終期である新市場活性化推進計画における取組実績の評価を次期計画に反映させ、より一層活性化に努めることを望む。

(図表33) 過去5年間の中央卸売市場取扱高の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
取扱量 (t)	青果部	36,150	33,362	31,517	27,212	25,074
	伸び率(%)	△ 2.7	△ 7.7	△ 5.5	△ 13.7	△ 7.9
	水産物部	4,951	4,478	4,585	3,140	2,622
	伸び率(%)	△ 11.7	△ 9.6	2.4	△ 31.5	△ 16.5
	合計	41,101	37,840	36,102	30,352	27,696
伸び率(%)	△ 3.9	△ 7.9	△ 4.6	△ 15.9	△ 8.8	
取扱金額 (千円)	青果部	8,530,365	7,524,986	6,798,936	6,723,481	6,290,051
	伸び率(%)	△ 7.7	△ 11.8	△ 9.6	△ 1.1	△ 6.4
	水産物部	5,134,791	5,050,384	5,083,652	3,360,344	3,054,454
	伸び率(%)	△ 4.6	△ 1.6	0.7	△ 33.9	△ 9.1
	合計	13,665,156	12,575,370	11,882,588	10,083,825	9,344,505
伸び率(%)	△ 6.6	△ 8.0	△ 5.5	△ 15.1	△ 7.3	

(備考) 平成29年10月より、水産物部は地方卸売市場へ転換しているが、29年度以降の取扱量等については、過去との比較を行う都合上、地方卸売市場転換後のものを合算して記載している。

(4) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和3年度)
予 算 現 額	9,000	9,000	0	0	
当初予算額	9,000	9,000	0	0	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	40,700	42,061	△ 1,361	△ 3.2	452.2
歳出決算額	5,596	6,232	△ 636	△ 10.2	62.2
差引残額	35,104	35,829	△ 725	△ 2.0	

令和3年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第11表「住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、136万1千円(3.2%)減少している。その主な要因は、償還推進助成費補助金の減少により、県支出金が減少したことである。

歳出は、63万6千円(10.2%)減少している。その主な要因は、償還額の減少により、公債費が減少したことである。

本年度の貸付金の償還状況は、調定額4億796万8千円に対し、収入済額は486万3千円で、前年度より86万7千円(21.7%)増加しており、収納率は、現年度分が0%(前年度0%)、滞納繰越分が1.19%(前年度0.98%)で、全体では1.19%(前年度0.97%)であった。

収納率について、低いままの状態が長期間続いている。収納率向上の対策を検討されたい。

(5) 市営駐車場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	85,000	113,000	△ 28,000	△ 24.8	
当初予算額	85,000	113,000	△ 28,000	△ 24.8	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	65,706	63,474	2,232	3.5	77.3
歳出決算額	57,615	55,434	2,181	3.9	67.8
差引残額	8,091	8,040	51	0.6	

令和3年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第13表「市営駐車場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、223万2千円(3.5%)増加している。JR久留米駅西口駐車場の使用料収入が276万1千円(8.4%)増加し、駐車場整備基金からの繰入金が65万6千円(3.1%)増加した。一方、指定管理者制度を導入している3つの駐車場(東町公園、小頭町公園及び広又駐車場)の指定管理者から市への納付金は119万1千円(81.6%)減少した。

歳出は、218万円(3.9%)増加している。小頭町公園駐車場の照明設備老朽化に伴い改修(LED化)を行ったので、需用費のうち、修繕料が557万7千円(249.3%)増加した。JR久留米駅西口駐車場の使用料収入が増加したことで、駐車場整備基金への積立金が250万円(9.5%)増加した。一方、前年度のJR久留米駅西口駐車場の使用料収入の減少により、消費税納付金が減少したので、公課費が162万2千円(51.3%)減少した。

なお、指定管理者制度を導入している3つの駐車場の収支状況を見ると、使用料収入が4.4%減の3,257万5千円であったのに対して、支出額は0.6%増の3,088万5千円、収支差額が168万9千円、純利益は81.6%減の53万7千円となっている。その結果、指定管理者から市への納付金^(注)が減少した。

(注) 純利益の1/2相当額で、本年度は26万9千円であった(前年度は146万円)。

(6) 介護保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和3年度)
予 算 現 額	28,229,166	28,042,623	186,543	0.7	
当初予算額	27,485,000	27,486,000	△ 1,000	△ 0.0	
補正予算額	744,166	556,623	187,543	33.7	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	27,922,006	27,596,220	325,786	1.2	98.9
歳出決算額	27,619,405	27,085,680	533,725	2.0	97.8
差引残額	302,601	510,540	△ 207,939	△ 40.7	

令和3年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第15表「介護保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、保険料基準額の増額により保険料が2億4,250万4千円(4.3%)、保険給付費の伸びに伴い支払基金交付金が1億3,182万9千円(1.9%)増加している。一方で、介護給付費財政調整交付金の算定方法が変更されたことにより、国庫支出金が4,955万3千円(0.8%)減少している。

歳出では、保険給付費が5億7,978万5千円(2.3%)増加している。これは、サービス利用者が増加したことが主な要因である。一方で、地域介護予防活動支援事業、地域包括支援センター運営事業及び生活支援サービスの体制整備事業が一般会計に移行したことにより、地域支援事業費は4億3,298万2千円(46.3%)減少している。

過去5年間の要介護(要支援)認定者とサービス利用者の推移を見ると、本年度はともに増加している。本年度から令和5年度までを計画期間とする「第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」(以下「計画」という。)においても、この傾向は続くものと予想されている。

令和7年には、団塊の世代が75歳以上となり、より一層の高齢化が見込まれている。計画の基本理念である「住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心していきいきと暮らし続けられるまち 久留米」の実現に向け、施策を確実に実施し、成果指標に設定した目標を達成することを期待する。

(図表 3 4) 過去 5 年間の要介護(要支援)認定者数とサービス利用者数の推移

(単位:人・%)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
要介護(要支援) 認定者	人数	15,340	15,824	16,033	16,301	16,667
	伸び率	0.5	3.2	1.3	1.7	2.2
サービス利用者	人数	167,952	165,326	169,186	173,340	178,239
	伸び率	0.4	△1.6	2.3	2.5	2.8

(備考1) 要介護(要支援)認定者数は各年度3月末時点の認定者数である。

(備考2) サービス利用者数は、延べ人数である。

(7) 農業集落排水事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和3年度)
予 算 現 額	266,000	288,000	△ 22,000	△ 7.6	
当初予算額	266,000	288,000	△ 22,000	△ 7.6	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	268,210	286,264	△ 18,054	△ 6.3	100.8
歳出決算額	257,248	274,452	△ 17,204	△ 6.3	96.7
差 引 残 額	10,962	11,812	△ 850	△ 7.2	

令和3年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第17表「農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本市の農業集落排水事業は、北野地域(赤司地区、南部地区)及び田主丸地域(三明寺・善院地区、柴刈地区、富本・隈・西郷地区)の計5地区を対象としており、平成26年度に整備が完了している。本年度末の水洗化(接続)率は、86.3%(前年度 85.6%)となっている。

歳入は、1,805万4千円(6.3%)減少している。主な要因は、県の補助対象である農業集落排水事業ストックマネジメント策定業務が終了したことにより、県支出金が皆減しているためである。

歳出は、1,720万4千円(6.3%)減少している。主な要因は、農業集落排水事業ストックマネジメント策定業務の終了に伴い、委託料が1,543万5千円(38.2%)減少しているためである。

受益者分担金について、本年度は、田主丸地域のみで賦課されており、収納率は100%(前年度 85.1%)であった。

使用料の収納率は、田主丸地域では97.9%(前年度 97.1%)、北野地域では87.8%(前年度 87.4%)と前年度より上昇した。

(8) 特定地域生活排水処理事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和3年度)
予 算 現 額	242,100	269,264	△ 27,164	△ 10.1	
当初予算額	234,000	221,000	13,000	5.9	
補正予算額	8,100	48,264	△ 40,164	△ 83.2	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	210,722	240,950	△ 30,228	△ 12.5	87.0
歳出決算額	198,981	226,788	△ 27,807	△ 12.3	82.2
差 引 残 額	11,741	14,162	△ 2,421	△ 17.1	

令和3年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第19表「特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、3,022万8千円(12.5%)減少している。主な要因は、大雨による被害の規模が前年度より小さかったことなどにより、浄化槽復旧に係る費用が減少したため、一般会計からの繰入金が3,100万円(27.4%)減少したことである。

歳出は、2,780万7千円(12.3%)減少している。主な要因は、大雨による被害の規模が前年度より小さかったことなどにより、浄化槽復旧に係る費用が減少したため、施設復旧費の委託料が3,525万6千円(27.1%)減少し、一方で、浄化槽の撤去及び設置工事件数の増加に伴い、施設建設費の委託料が569万6千円(86.7%)、工事請負費が440万6千円(32.8%)増加したことである。

なお、浄化槽使用料の収納率は、現年度分が97.7%(前年度98.0%)、滞納繰越分が11.5%(前年度14.8%)と、どちらも前年度より低下している。

(9) 後期高齢者医療事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和3年度)
予 算 現 額	4,699,000	4,482,000	217,000	4.8	
当初予算額	4,699,000	4,482,000	217,000	4.8	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	4,519,666	4,491,579	28,087	0.6	96.2
歳出決算額	4,418,924	4,397,615	21,309	0.5	94.0
差引残額	100,742	93,964	6,778	7.2	

令和3年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第21表「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

後期高齢者医療制度では、県単位で設立された広域連合が制度運営の主体となっており、市は、被保険者の申請受付や75歳以上の被保険者からの保険料の徴収と広域連合への納付などを行っている。

歳入は、2,808万7千円(0.6%)増加している。これは、被保険者数の増加などにより、保険料収納額が1,962万7千円増加したことが主な要因である。

歳出は、2,130万9千円(0.5%)増加しているが、これは、被保険者数の増加などにより、後期高齢者医療広域連合への納付金が2,854万6千円増加したことが主な要因である。

保険料収納率は、現年賦課分99.4%(前年度99.5%)、滞納繰越分24.2%(前年度39.7%)と、どちらも前年度より低下しているが、全体の収納率は98.6%(前年度98.6%)となっている。

(10) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和3年度)
予 算 現 額	128,000	135,000	△ 7,000	△ 5.2	
当初予算額	128,000	135,000	△ 7,000	△ 5.2	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	240,610	247,110	△ 6,500	△ 2.6	188.0
歳出決算額	60,524	84,756	△ 24,232	△ 28.6	47.3
差 引 残 額	180,086	162,354	17,732	10.9	

令和3年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第23表「母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、前年度からの繰越金が1,073万1千円(7.1%)増加している。一方、違約金及び延納利息が908万円(58.6%)減少している。これは、前年度は催告状に違約金の納付書を同封し徴収強化を図ったことにより収納額が大幅に増加し、前年度での完納者が一定数いたためである。

歳出では、貸付金が2,271万円(30.0%)減少している。これは、私立高等学校授業料の実質無償化の定着や、国や県が実施する奨学金制度の充実などにより、貸付件数が減少したためである。公債費元金の償還金も、154万2千円(27.4%)減少している。これは、剰余金の額が政令で定める額を超えると発生する国への償還金の額が、前年度より減少したことによる。

母子父子寡婦福祉資金の償還状況を見ると、過年度調定額は127万9千円(0.8%)増加したものの、現年度分が485万7千円(6.0%)減少したため、調定額全体では、357万8千円(1.5%)減少している。償還率は、母子、父子、寡婦共に低下し、全体の償還率は31.2%と3.0ポイント低下している。

(図表35) 過去3年間の償還率の推移

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	決算額	償還率	決算額	償還率	決算額	償還率	
母子	調定額	236,013,584	36.3	228,735,090	33.7	225,447,285	30.9
	収納済額	85,665,764		77,073,830		69,593,849	
父子	調定額	1,556,272	77.2	2,217,500	62.8	2,223,716	40.7
	収納済額	1,201,072		1,392,700		905,800	
寡婦	調定額	3,420,316	56.5	2,901,716	52.3	2,605,000	51.2
	収納済額	1,931,400		1,516,800		1,332,800	
計	調定額	240,990,172	36.8	233,854,306	34.2	230,276,001	31.2
	収納済額	88,798,236		79,983,330		71,832,449	

(11) 産業団地整備事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和3年度	予 算 執行率 (令和3年度)
予 算 現 額	79,000	
当初予算額	79,000	
補正予算額	0	
繰越財源充当額	0	
歳入決算額	57,220	72.4
歳出決算額	57,220	72.4
差引残額	0	

令和3年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第25表「産業団地整備事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本会計は、自動車や食品、バイオ・医療関連分野をはじめとした地域経済を支える産業の集積を進め、雇用創出を図る受け皿としての新たな産業団地の整備を図るため、本年度に設置されている。

歳入は、一般会計繰入金及び市債で構成されている。主なものは、市債の借入れによるものである。

歳出は、事業費及び公債費で構成されている。主なものは、(仮称)藤光東部産業団地整備事業に関する測量・基本設計等の業務を(一財)久留米市開発公社に包括的に委託するための委託料である。